

# 九州海域トラフグ栽培漁業広域プラン(要旨)

九州海域栽培漁業推進協議会(平成27年3月策定)

関係県:山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県



## 1.資源造成目標と放流尾数の確保

「現在の危機的な状況にあるトラフグ資源量を短期的には現状維持、長期的には平成18年度並に回復させること」を資源造成目標とした上で、瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会と連携し、海域毎に放流数の役割分担を行い、九州海域における有効放流数の確保を図る。

## 2.親魚養成と採卵

回帰特性が高い本種の生態を考慮し、山口県と長崎県を中心に拠点化する。山口県では瀬戸内海に回帰した親魚を用いた親魚養成、長崎県では有明海に回帰した親魚確保を行う等の集団構造への配慮（地域集団の搅乱）や親魚尾数を十分に確保する等の遺伝的多様性を配慮した親魚養成・採卵体制の構築を図り、自県も含めて、受精卵の要望のある関係県に対し受精卵の安定供給を目指す。

## 3.種苗生産

これまで大量の生産や放流の実績のある山口県、福岡県、長崎県に拠点化し、受精卵の安定確保と集団構造への配慮や遺伝的多様性に配慮した種苗生産を目指す。

## 4.種苗放流

- (1) 系群全体での目標放流尾数：九州・瀬戸内海海域の両栽培漁業推進協議会が連携して資源量700tが維持できる有効放流数約170万尾の確保を目指す。
- (2) 九州海域における放流目標：143万尾を目指す。
- (3) 有効放流数の考え方：有効放流数は放流サイズ、種苗の質、放流場所に大きく影響され、近年の研究成果では早期の放流が回収率や個体重量の増加に寄与し、時期も重要と考えられている。

【適サイズ・健全種苗の確保】種苗生産や中間育成については、適正密度や適正給餌量に細心の注意を払い、十分な飼育期間を計画するなど適サイズ（平均全長70mm）の尾鰭正常魚の確保に努める。

【放流時期】有効放流数に係る要因として、今後検討しながら、適時期にも配慮した生産体制の確立に向けて取り組みを行う。

## 5.適地放流の推進

- ・放流場所ランクC～Dへの放流の適地への見直し
- ・明海を有効に活用した種苗放流の拠点化
- ・過去の知見で高い効果が確認されている場所へ県を跨いでの集中放流を行うことを目指す

## 6.資源造成型栽培漁業の検証のためのモニタリング

効果の検証を目的とした標識放流およびモニタリングを瀬戸内協議会と連携して実施する。

## 7.資源管理方策の推進

種苗放流の効果が最大限期待できるよう、放流海域において未成魚漁獲抑制措置が講じられることを確認するなど、海域各県の資源管理部局と十分な連携を図りながら、資源回復に取り組んでいく。

